

随意契約締結状況

【令和3年7月分】

	物品等又は役務の提供の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に 係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
1	ベッドサイドモニター式	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和3年7月9日	株式会社常光	16,544,000円	本件は、緊急の必要により競争に付することができないことから、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	血液浄化装置一式	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和3年7月14日	有限会社悠人	18,975,000円	本件は、緊急の必要により競争に付することができないことから、随意契約とする。(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	外来棟エレベーター改修工事 (常用)	事務部調度課 旭川市曙1条1丁目	令和3年7月21日	株式会社日立ビルシステム	28,791,400円	契約業者は、当該機器の製造・販売業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
4							
5							
6							
7							
8							